

要望書

〔世界自然遺産地域振興の推進について〕

令和 8 年 9 月

鹿児島県議会
世界自然遺産地域振興議員連盟

世界自然遺産地域振興の推進について

本県県勢の発展のために、平素より格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

御承知のとおり、鹿児島県は世界自然遺産を2つ以上有する唯一の県です。

1つ目は「屋久島」であり、1993年に世界自然遺産に登録され、2023年12月に登録30年を迎えました。屋久島は独自の生態系や豊かな自然が特徴であり、有名な巨大スギ林やヤクスギ、ヤクシマツツジなどの植物相をはじめ、固有の生態系が見られます。

2つ目は「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の4地域で構成される世界自然遺産です。この地域は2021年7月に世界自然遺産に登録されました。そのうち本県に属する奄美大島、徳之島にはアマミノクロウサギなど固有の生き物が生息し、世界的にも優れた生物多様性を有しています。

これまで、本県ではこれらの地域において、外来種対策や希少種保全など、各種の保全活動に取り組んできました。

外来種の防除、希少種保全、観光管理、河川再生、森林管理、気候変動への対応など、今後重点的な対応が必要な課題を数多く抱えている一方、屋久島・奄美大島・徳之島はいずれも離島であり、厳しい地理的条件下にあって、物価上昇や物資等の輸送費の増加、人口流出等の影響により、これらの課題の解決に必要な予算及び人材の確保が困難な状況です。

つきましては、本県世界自然遺産地域において、将来に渡ってそれぞれの地域特有の価値の保全管理と利活用に向けた取組を進めて行くために、厳しい行財政状況の下ではありますが、次の事項について特段の御配慮を賜りますよう申し入れを行いますので、実現方についてよろしくお願い申し上げます。

令和8年9月

鹿児島県議会世界自然遺産地域振興議員連盟
会 長 本 田 しずか

1. 世界自然遺産地域の保全や振興に関する予算及び体制の拡充

世界自然遺産は現代・将来の人類にとって顕著で普遍的な価値を有し、国全体で守り継承していく責務がある。一方で、本県内の世界自然遺産地域（屋久島・奄美大島・徳之島）はいずれも離島であり、物価上昇や物資等の輸送費の増加、人口流出等の影響により、これらの課題の解決に必要な予算及び人材の確保が困難である。

については、次の措置が講じられるよう強く要望する。

- (1) 世界自然遺産の顕著で普遍的な価値を保全するため、シカ対策、登山道やトイレの整備、国内希少野生動植物の保護増殖事業、ノネコやシロアゴガエル等の外来種の防除事業、国立公園における適正利用の推進、世界遺産委員会決議における要請事項（観光管理、河川再生、ロードキル対策、森林管理）への対応等、国の事業の実施に必要な予算の拡充を図ること。
- (2) 国立公園等世界自然遺産地域の管理運営や外来種対策、希少種保全等に確実に対応するため、世界自然遺産地域の保全管理や(1)の事業の実施に必要な環境省等の現地体制のさらなる充実を図ること。
- (3) 世界自然遺産地域に対する新たな支援制度の創設、既存の各種交付金等の交付率引き上げや交付対象の追加、これらに伴う特別交付税措置等、世界自然遺産地域に対する財政支援措置を充実させること。
- (4) 観光客の増加に伴う地域社会への負荷の軽減対策、アマミノクロウサギのより精緻な個体数の把握や農作物被害の実態把握等、世界自然遺産と地域とが共存するあり方の検討及び仕組み作りに積極的に関与し、必要な取組又は支援を

実施すること。

- (5) 本県世界自然遺産地域と他の登録地域との連携を深め、共通の課題の解決を目指す取組について、必要な支援を行うこと。

2. 持続可能で高付加価値な観光地づくりに対する支援

世界自然遺産として、国内外からの観光客等に高付加価値な滞在体験を提供する必要があるが、現状においては、上質な受入環境の整備や魅力的な体験メニューが不足しており、それを担う人材も不足している。また、山岳地域におけるトイレ整備や、観光客の特定地域・期間への集中等、一部で観光客の体験の質が損なわれている。

については、次の措置が図られるよう強く要望する。

- (1) ハード・ソフト両面から世界自然遺産地域の受入環境整備及び魅力向上・発信に係る国の事業を強化するとともに、国際観光旅客税を財源とする国立公園関連の各種補助金について、国立公園の周辺地域等でも活用可能とするなど、地域の取組への支援の拡充を図ること。
- (2) 日本政府観光局（JNTO）等による世界自然遺産に関する一体的な海外への情報発信を強化すること。その際、地域ごとの利用ルール of 適切な発信や閑散期・場所への利用の分散等、世界自然遺産地域の保全や振興に資する形となるよう配慮すること。
- (3) 世界自然遺産地域における人数規制等の利用ルールの設定を含め、持続可能で高付加価値な観光地づくりを進める取組に対して、必要な支援を行うこと。
- (4) 観光客などを対象に徴収する法定外目的税や協力金の導入について、地域の実情に応じた財源確保の検討状況を踏まえ、必要な配慮又は支援を行うこと。
- (5) 観光客等の利便性向上のため、本県登録地域間における定期航空路の新規就航や定期航路の拡充に向けた取組に対し、必要な支援を行うこと。

鹿児島県議会世界自然遺産地域振興議員連盟会員

会 長	本 田 しずか		
会長代行	永 井 章 義		
副 会 長	禧 久 伸一郎		
副 会 長	松 田 浩 孝		
副 会 長	ふくし山ノブスケ		
幹 事 長	寿 はじめ		
幹 事	おさだ 康 秀		
幹 事	柴 立 鉄 平		
幹 事	しらいし 誠		
幹 事	元 山 ひさや		
幹 事	宇 都 恵 子		
事務局 長	松 山 さおり		
監 事	岩 重 あ や		
監 事	いぬぶし 浩 幸		
顧 問	松 里 保 廣		
顧 問	日 高 滋		
久 井 ま さ た か	内 田 一 樹		
村 野 俊 作	秋 丸 健 一 郎		
平 原 志 保	湯 浅 慎 太 郎		
橋 口 住 眞	角 野 昭 男		
池 畑 知 行 雄	森 田 畑 浩 一 郎		
た い ら 仁 子	中 村 素 浩 子		
い わ し げ	伊 藤 藤 村 樹		
宝 来 良 治	西 前 野 協		
上 山 貞 博	園 田 春		
大 久 保 文	前 園 子		
瀬 戸 口 郎	藤 崎 剛		
柳 田 一 宏	小 園 蘭 彦		
寺 留 田 彦	鶴 外 蘭 蔵		
吉 田 田	田 之 上 耕 三		
鶴 山 治			